

別冊

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年9月19日)

[件名]

- 1 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会  
(第2回) の開催について

(危機管理政策課・河川課) … 1

危機管理局  
県土整備部



# 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会（第2回）の開催について

平成30年9月19日  
危機管理政策課  
河川課

9月14日に開催した第2回あり方研究会は、第1回研究会での安全・避難対策の現状や問題点についての議論および県政参画電子アンケート「防災に関する各種情報やそれに基づく住民の避難行動に関するアンケート」の結果を用いて安全・避難対策の課題を整理し、その課題解決の方向性について議論しました。

次回のあり方研究会（年内を予定）では、この課題解決の方向性を踏まえ、安全・避難対策のあり方を取りまとめます。

## 第2回あり方研究会の開催結果

開催日時 9月14日 14時～16時

開催場所 鳥取県災害対策本部室（中部、西部総合事務所をTV会議システムで中継）

### 議事事項

1 住民の安全・確実な避難に向けて以下のとおり課題を抽出し、大まかな解決の方向性（「⇒」の次に記載）を整理

(1) 避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）、特別警報、ハザード情報等の住民の理解

課題① 住民にいかに避難情報、ハザード情報など防災情報の意味を理解していただくか

⇒ 多くの防災情報を、より具体的で誰でもわかる内容で伝えていく。ハザードマップ等の周知も推進していく必要がある。

⇒ そのために、地域での防災の研修会や防災訓練などでの避難情報等の理解促進、支え愛マップづくりの中でのハザードマップの利用などに継続して取り組むことが重要となる。

(2) 避難情報の発出方法及び確実な伝達

課題② 空振りを恐れず避難情報を発出。いかに確実に、且つ切迫感のある情報発信を行うか。

（県民アンケートでは、早めの避難情報発出を行政のパフォーマンスとする声があった。）

⇒ 夜間の危険が予想されるときには、暗くなるまでには発出することを基本としつつ、奏功例等の継続した広報、支え愛マップづくりなど共助の取り組みや防災教育により、空振りを許す防災マインドの醸成と普及浸透を図る。できるだけ、地域の危険な状況を具体的、わかり易く（数值、映像、首長や身近な人の言葉等）伝達する。

課題③ どのような手法でいかに確実に情報伝達するか。

⇒ プッシュ型配信（緊急速報（エリア）メール等）の活用。防災行政無線にサイレンを併用。消防団、自主防災組織、自治会等身近な人による戸別声かけの推進。

(3) 避難体制の構築

課題④ いかに住民が自助・共助の重要性を認識し、また、自助、共助、公助が連携した避難体制を構築するか。

⇒ 地域防災リーダーの育成及び自主防災活動の普及浸透。災害時の行政と地域（自治会長や地域防災リーダー等）の情報共有。防災教育の充実。地域の事業所を巻き込んだ共助の取り組み。

(4) 避難所の開設

課題⑤ いかに良好な環境の避難所を迅速に開設するか。いかに避難所の情報（対応する災害）を行政と地域とで共有するか。

⇒ 要配慮者を含めた住民が避難しやすい避難所の環境や必要な資機材の準備が必要となる。

（30年3月「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」を作成し市町村に配布するとともに、職員や住民対象の研修会等を実施。）

財政的にハードルの高い大がかりな施設整備ではなく、段ボールベット、簡易ベッドの設置、

体育館の床に畳・マット等を敷く等の対応を少なくとも中核的な避難所で行う。資機材の事前配置の品目充実等。

⇒ 家庭内備蓄の取組と避難所への持ち出しによる住民の自助、共助の推進。

⇒ 地域の意見を取り入れた避難所（緊急避難場所）選定を支え愛マップづくりなどで地域主体で行う。

## 2 ダム放流に関する検証状況

本研究会の部会である「鳥取県ダム放流情報伝達会議」（第1回会議（8/31開催））での議論の状況を説明し研究会へ譲った。再度ダム放流伝達会議を開催（10月中旬を予定）し、あり方研究会からの意見を反映させて今後の対策の方向性を整理し、第3回あり方研究会で取りまとめる。

○「鳥取県ダム放流情報伝達会議」（第1回会議（8/31開催））での意見概要

・ダム放流による浸水想定図をもとにした避難体制の整備が必要。避難訓練の実施が必要。

○第2回あり方研究会での主な意見

・ダム放流の影響（浸水想定区域等）を事前に住民に対して確実に周知しておく必要がある。

○今後の対策の方向性（案）

・ダム下流の浸水想定図の作成、住民への周知を行う。

・ダム放流情報の配信方法（プッシュ型配信）の検討を行う。

・ダム放流操作規則については、国の検証状況も含め検討を進める。

### （参考）あり方研究会の概要

#### （1）目的

平成30年7月豪雨では、中四国地方を中心に多数の死傷者、土砂災害、河川氾濫が発生し、鳥取県内でも初めて大雨特別警報が発表され、多くの河川で氾濫の危険がせまり、住宅への土砂の流入が発生するなど大きな人的被害発生のおそれがあった。

これを教訓に、有識者、住民代表、市町村等と意見を交えて、この度の豪雨災害及び現状の安全・避難対策について検証し、県民の安全・安心の一層の向上を図る。

#### （2）研究会のスケジュール

第1回 8月10日 現在の安全・避難対策について意見交換

第2回 9月14日 （今回） 第1回の意見を整理し、課題に対する今後の方向性を議論

第3回 年内 とりまとめ

#### （3）研究会委員

区分	所属・職名・氏名	
有識者	鳥取大学理事 梶見吉晴氏	※座長
	鳥取大学大学院工学研究科准教授 梶川勇樹氏	
住民代表	倉吉市生田自治公民館館長 難波誠氏	
	倉吉市国府自治公民館館長 小谷隆一氏	
	鳥取市大正地区自主防災会会长 山岡俊朗氏	
水防団	八頭町水防団副団長 德田秀行氏	
要配慮者	(社福) 萌生会グループホームなごみ ホーム長 賴田悦子氏	
	(社福) あすなろ会特別養護老人ホーム河原あすなろ 施設長 幸本一章氏	
市町村	19市町村防災担当課職員	
国関係	国土交通省県内3事務所職員、鳥取地方気象台職員	
鳥取県	危機管理局長、県土整備部長、福祉保健部長、企業局長	